

令和2年

第9回 会津美里町教育委員会議事録

6月定例会

令和2年6月定例会

- I. 日 時 令和2年6月23日(火) 午前9時
- I. 場 所 会津美里町役場 本庁舎 2階 206会議室
- I. 出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 新 田 銀 一 |
| 委 員 | 小 関 れい子 |
| 委 員 | 須 田 健 志 |
| 委 員 | 武 藤 周 一 |
| 委 員 | 明 田 安 弘 |
- I. 出席説明者
- | | |
|-------------------------|---------|
| 教 育 文 化 課 長 | 松 本 由佳里 |
| 教 育 文 化 課 主 幹 兼 指 導 主 事 | 金 川 純 |
| 教 育 文 化 課 長 補 佐 | 渡 部 雄 二 |
| 教 育 文 化 課 長 補 佐 | 鵜 川 晃 |
| 会津美里町公民館長兼図書館長 | 福 田 富美代 |
- I. 傍 聴 人 な し

令和2年6月定例会次第

1. 開会

2. 議事録の承認

令和2年第8回会津美里町教育委員会5月定例会議事録の承認について

3. 教育長報告

4. 審議事項

報告第9号 専決処分の報告について（会津美里町教育振興計画策定委員の委嘱について）

議案第60号 会津美里町学校評議員の委嘱について

議案第61号 会津美里町学校給食運営委員の委嘱について

議案第62号 就学援助費交付対象児童生徒の認定について

議案第63号 特別支援教育就学奨励費交付対象児童生徒の認定について

議案第64号 会津美里町社会教育団体の認定について

5. 協議事項

(1) 令和元年度会津美里町教育委員会点検・評価報告について

(2) 令和2年度第1回総合教育会議について

(3) その他

6. 報告事項

(1) 高田館跡遺跡発掘調査事業について

(2) 町議会6月会議について

(3) 共催・後援承認依頼について

(4) 児童・生徒に関すること

(5) 教職員に関すること

(6) 生涯学習に関すること

(7) 教育関係施設に関すること

(8) 事務局報告事項

①教育文化課

②認定こども園

(9) その他

7. その他

(1) 今後の行事予定について

(2) 次回委員会の開催予定日について

8. 閉会

○開会時刻 午前8時59分

1. 開会

教育文化課長 皆さんおはようございます。
令和2年第9回会津美里町教育委員会6月定例会を始めたいと思います。
教育長、よろしく願いいたします。

教育長 おはようございます。ここ最近本当に1か月が早く感じるところであります。
先日、夏季休業について8月1日から8月18日までということの書面による承認をいただきました。本当にありがとうございました。学校のほうは6月19日から感染リスクの高い活動、これに対しては感染対策をした上で再開ということで、現在のどの学校もほぼ全面的に授業を開始しております。今何とか1学期の分を夏休みを含めて遅れを取り戻すということで努力しているところであります。

今日、指導主事からも報告いただきました。心配かけましたプールの授業については、高田小と宮川小が7月いっぱい終わると。あと本郷小と新鶴小は7月と、それから2学期に少し入って終了するというので、プールの授業に関しては予定どおり実施しているところであります。

例年教育委員の方々に参加していただいております小学校の陸上大会、これについて今年度は開催が難しいということで中止の方向。ただ、それぞれの学校で運動会も、それからプールも、陸上大会も中止になると、ほとんど運動の大会がなくなるということで、各学校でそれに替わるような何らかの形の行事を今検討中ということでもあります。この後第2、第3波が来るということで心配なところはあるのですが、各学校で現在努力をさせていただいております。

それでは、ただいまより令和2年第9回会津美里町教育委員会6月定例会を始めます。

会期は1日といたします。

出席委員は、委員全員であります。

出席説明者は、松本教育文化課長、金川主幹兼指導主事、渡部教育文化課長補佐、鵜川教育文化課長補佐、福田会津美里町公民館長兼図書館長の5名です。

議事録署名人は、出席委員全員でお願いしたいと思います。

2. 議事録の承認

教育長 2番目の議事録の承認に入りたいと思います。

令和2年第8回会津美里町教育委員会5月定例会議議事録の承認についてを議題にいたします。

事前に見ていただいて、何かお気づきの点がありましたならばよろしく願いしたいと思います。どうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長 5月定例会議議事録についてはご質問等ありませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

3. 教育長報告

教育長 3番目、教育長報告に移ります。
2ページ、3ページを御覧いただき、何かご質問等あればよろしくお願ひします。

委員 3ページの令和2年6月9日の件ですけれども。

教育長 6月の9日。

委員 はい。何か学校訪問というか、何かあったのでしょうか。

教育長 付け足させていただきます。6月9日の高田中、本郷中、それから本郷小とあります。その次、6月10日が、これが新鶴小中、それから新鶴こども園というふうに訪問してきました。特に何かあったのかということではありません。ちょうど議会の一般質問が6月5日で終わりましたので、学校再開後どうなのだろうかと、そういう形で見えてきたところであります。

特に6月10日、新鶴こども園にも行ってきましたが、新鶴こども園は2週間前に砂場で子供が足を5針ぐらい縫ったという事故がありましたので、その場所も確認しながら行ってまいりました。

それから、校長先生方や教頭先生方の面談もやっております。園長も入っております。これについては、人事評価の面談ということで、私と指導主事にも同席していただき、それぞれ教頭先生、校長先生と面談しております。あと、この後の人事評価の面談は2月か3月に実施することになっております。これは、県のほうの人事評価で決められた回数になります。よろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長 そのほかご質問がないようですので、教育長の報告は終了させていただきます。ありがとうございました。

4. 審議事項

教育長 4番目、審議事項に入ります。

◎報告第9号

教育長 まず、報告の第9号ですか、専決処分の報告についてを議題にしたいと思いますので、事務局の説明をお願いします。

教育文化課長 (報告第9号「専決処分の報告について(会津美里町教育振興計画策定委員の委嘱について)」説明)

教育長 第3期の教育振興計画策定委員ということで、5ページにあるそれぞれの委員の方々に委嘱をお願いしたということでもあります。
よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ご質問等ないようですので、報告の第9号は終わらせていただきます。

◎議案第60号、議案第61号

教育長 続きまして議案第60号会津美里町学校評議員と議案第61号会津美里町給食運営委員の委嘱ということですが、60号と61号併せて事務局の説明をお願いします。

教育文化課長 議案第60号「会津美里町学校評議員の委嘱について」説明

教育長 議案第60号、学校評議員の委嘱についてということで、8ページのところに28名の方々のお名前が挙がっておりますが、何かご質問等ありますか。各学校大体3名ですね。

教育文化課長 はい。高田小だけ4名です。

教育長 高田小4名ですね。これは、町の要綱で5名以内でしたか。

教育文化課長 はい。

委員 委嘱期間で今年は特別なのですか。6月23日って。学校評議員というのは、学校生まれれば必要な人たちではないのか。それとも、要するに学期の途中でも特に何か

問題あるわけではないですか。それとも、今年特別な理由なのですか。

教育文化課長 特別な理由はないのです。いつもこの時期ぐらいになってしまうのですが、本来とすればやっぱり4月の頭からだと思います。学校が始まってある程度過ぎて、1学期の反省とか踏まえてからという感じの時に評議員にお集まりいただいてやっていただくということで、例年5月、6月ぐらいに委嘱しているのですが、通常5月ですか。活動そのものが6月下旬ぐらいから実際に活動していただいていたりするものですから、この時期なのですが、本来ですと4月1日が正しいのかと思います。

教育長 でも、校長先生が異動になると、なかなか学校評議員の方は、3月中に選んでおいて、4月1日からというわけにもこれなかなかいかないところでもあります。ですので、新しく校長先生が来られて、学校評議員の方々をお願いすると。そして、やっぱり学校の動き見ると、大体今頃になります。事業としては、今頃委員会に報告という形で4月1日に遡って承認ということはできなくはないのです。

委員 でも、そういうことをすることがこういう場合だとあまり意味がないような気がするのですけれども、ただ何か学校がもう始まっているのに、評議員の人たちがほかの活動できるのか。それは、実態に合わせたということで理解するしかないのですね。分かりました。結構です。

教育長 実態に合わせたということでよろしいですか。

教育文化課長 来年度からは、時期的には検討させていただきたいと思います。

教育長 4月に学校で評議員の方々選んでいただいて、そして5月の定例教育委員会、できれば4月20日頃の定例教育委員会で報告できれば一番いいでしょうけれどもということで、来年はもう少し早めに各学校をお願いしていただければありがたいと思います。
よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ご質問がないようですので、議案第60号については原案のとおり決することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 議案第60号については原案のとおり決しました。
次に事務局で、議案の第61号の説明をお願いします。

教育文化課長 (議案第61号「会津美里町学校給食運営委員の委嘱について」説明)

教育長 ありがとうございます。
9名の方の学校給食運営委員会の委嘱についてです。何かご質問ありますか。

委員 第1号委員と第2号委員というのは、何か違いが分からない。

教育文化課長 第1号委員につきましては、学校やこども園等、町職員というか、教育関係、学校関係に従事する者でございます。
第2号につきましては、それ以外の方についての委員でございます。

委員 何か5ページの教育振興計画策定委員のところの備考では教育関係者とかなっているのですが、こっちは1号とかなので、どっちかというとな5ページのほうが分かりやすいと思ったのですが、

教育文化課長 分かりやすいのは5ページのほうが分かりやすいかと思います。条例の中で第1号が教育関係者とか、第2号がそのほかとかというふうな決まりになっていますので、ここで第1号、第2号という表記をしていますが、もうちょっと分かりやすい形で表記できればよかったですか。

教育長 ということは、第1号委員、第2号委員としていただいて、次回からは括弧書きで5ページにあるような教育関係者とか、学識経験者とか、そういうふうに入れてもらうとありがたいですね。

教育文化課長 はい。

教育長 そのほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長 議案第61号についてはご質問等ないようですので、原案のとおり決することにしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 議案の第61号については原案のとおり決することにしたいと思います。ありがとうございます。

◎議案第62号 (非公開)

◎議案第63号（非公開）

◎議案第64号

教育長 続きますして議案第64号を議題にしたいと思います。
事務局の説明をお願いします。

教育文化課長 （議案第64号「会津美里町社会教育関係団体の認定について」説明）

公民館長兼図書館長 （追加説明）

教育長 これは、ここで認定されれば学校の体育館等を使つての活動をする団体と。

公民館長兼図書館長 学校体育施設に関してはまた別な申請がありまして、そちらのほうで認定を受けている団体ではございます。ただ、学校のほうが使えなかったということもあって、今度体育館、高田だったり、本郷だったり、体育館使う際に、こういう団体の認定がなければ減免ということが受けられないということがあったので、こちらのほうにも申請があったという形になるかと思ひます。

教育長 分かりました。ありがとうございました。
別にこれ見ますと、組織があつて、計画、予算とか、それから町民の数ですか、そういうのも全部そろつていますので、大丈夫かと思ひのですが、何かご意見等あればお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

教育長 ご意見等がありませんので、原案のとおりこの団体については認定ということに決定したいと思います。ありがとうございます。
5番目の協議事項の前に10時まで休憩したいと思います。

休 憩 午前 9時52分

再 開 午前10時03分

教育長 では、定例会を再開させていただきます。

5. 協議事項

教育長 5番目の協議事項に入らせていただきます。

(1) 番目、元年度の点検・評価報告について

教育文化課長補佐 (1)「令和元年度会津美里町教育委員会点検・評価報告」について説明

教育長 何かさらに意見、質問等あればお願いしたいと思います。

(いくつかの意見に対し回答)

教育長 では、協議議題の1番目の点検・評価については終わってよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 2番目、総合教育会議に入ります。

教育文化課長 (2)「令和2年第1回総合教育会議について」資料により、コミュニティスクールについて説明

教育長 そうすると、今日は時間がもし10分でも20分でもあれば、この3つのうちのどれとどれとどれに絞ると、それぐらいだけは一応決めておいて、あと具体的な決めたものについてのご意見は次回いただくということはどうですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 取りあえずこの協議については今課長の説明を受けて、この後10分でも20分でも協議会を持って決めるということにしたいと思います。

教育文化課長 もう一つなのですが、一応時間としては1時間ぐらいを予定しております、毎回なのですが。できればその後30分でも1時間でも、総合教育会議終わって、非公開の形で意見交換というふうに思っております。

教育長 概要としてはそういうことになります。
では、一旦ここはこれで終わって、次(3)その他ありますか。

教育文化課長 ないです。

6. 報告事項((4)、(5)非公開)

教育長 (1) 番目、高田館跡遺跡発掘調査事業について

教育文化課長補佐 資料により説明

教育長 (2) 番目、6月会議ですか、これに関して。

教育文化課長 資料により説明

教育長 ありがとうございます。
何か質問ありますか。よろしいですね。

(「なし」の声あり)

教育長 次に3番目、共催と後援承認

教育文化課長 資料により説明

教育長 それから次に、児童・生徒、教職員に関する事、併せてお願いします。

教育文化課主幹兼指導主事 (4)「児童・生徒に関する事」説明
(5)「教職員に関する事」説明

教育長 (6)生涯学習に関する事

教育文化課長 説明

教育長 (7)教育関係施設に関する事

教育文化課長 説明

教育長 (8)事務局報告事項

教育文化課長 説明

教育長 (9)その他

教育文化課長 説明

7. その他

教育長 大きな7番目、その他、今後の行事予定について。

(日程について協議)

教育長 では次、(2) 番目、次回の委員会ということなのですが。

(日程について協議)

教育長 7月の21日の午前9時からでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育文化課長 あわせて総合教育会議の日程なんかもよろしいでしょうか。

(日程について協議)

教育文化課長 31日金曜日の15時からをお願いします。

教育長 ありがとうございました。これで協議は終わります。それでは、事務局で。

委員 こちらの資料の説明はよろしいのでしょうか。

教育文化課長 教育振興基本計画について説明

8. 閉会

教育文化課長 本日も長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。
これで令和2年第9回会津美里町教育委員会6月定例会を閉じたいと思います。
ありがとうございました。

○閉会時刻 午後0時22分